

藤田医科大学オープンアクセスポリシー

施行 2019年9月25日

(趣旨)

1. 藤田医科大学（以下、本学という）は、本学に在籍する教職員（以下、教職員という）によって得られた研究成果を広く公開することにより、学術研究をさらに発展させ社会に対する説明責任を果たすために、オープンアクセスに関するポリシーを以下のように定める。

(研究成果の公開)

2. 本学は、学術雑誌に掲載された教職員の研究成果（以下、研究成果という）を藤田医科大学学術情報リポジトリ（以下、リポジトリという）によって可能な限り公開する。ただし、研究成果の著作権は本学には移転しない。

(データの提出とリポジトリへの登録)

3. リポジトリに関する事項は、「藤田医科大学学術情報リポジトリ運用指針」に基づいて取扱う。

(適用の例外)

4. 著者本人その他の利害関係者から、リポジトリによる公開をしないよう理由を付して申し出られた場合、本学は当該研究成果を公開せず、公開を延期又は中止することがある。

(適用の不遡及)

5. 本ポリシー施行以前に出版された研究成果に対しては、本ポリシーは適用しない。

(その他)

6. 本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、別に定める。